

令和2年3月12日

大阪市従業員労働組合市民生活支部

支部長 花房 克仁 様

大阪市環境局

局長 青野 親裕

2020年度勤務労働条件に関する要求書に対する回答について

本市では、市民が安全で健康かつ快適な生活を営むことのできる良好な都市環境を確保し、持続可能な大都市のモデルとなる「環境先進都市大阪」の実現をめざすために、「大阪市環境基本条例」及び「大阪市環境基本計画」に基づき、環境の保全と創造に資するさまざまな施策に取り組んでいるところです。

一方、本市財政については、人件費や投資的・臨時的経費の抑制を図り、一定の成果を上げてきましたが、依然として厳しい状況にあります。

こうした状況のもと、当局としても、より効率的な業務執行体制の構築に向け、検討を行っているところであります。環境管理部門においては、現行の業務執行体制の維持に努め、より効果的な事業運営を行ってまいりたいと考えております。

なお、「2020年度勤務労働条件に関する要求書」における交渉事項につきましては、先の小委員会交渉においてお示したとおりとなりますが、引き続き、労働安全衛生の充実・強化、心の健康問題等について取り組んでまいりますのでご理解とご協力をよろしく願います。